# 沼田警察署あんぜん広場 NumataPolice ☎ 35-3110

# 降雪期の事故防止

~ 雪下ろし外出前に安全確認 ~

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生しているほか、 暴風雪により命を落とす被害も発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

#### 【雪下ろしは複数人で行いましょう】

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認したり、万一の際に救助をするため、雪下ろし作業は複数人で行い、転落防止の措置を確実に講じましょう。

#### 【除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう】

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。

除雪作業中は作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時にはエンジンを必ず停止しましょう。

#### 【気象情報に注意しましょう】

暴風雪や大雪警報が発表されているときは、なるべく外出を避けましょう。やむを得ず車で外出するときは、見通しが悪かったり、吹きだまりの発生なども予想されますので、道路状況に応じた無理のない運転に心掛けましょう

天候が急変し車が立ち往生する可能性もありますので、車に防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープを用意しておきましょう。

## 飲酒運転の根絶

~ その酒で失う信頼・家族の未来 ~

#### 【飲酒運転は凶悪犯罪】

全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。

その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という安易な考えで車を運転する人が多くいます。

お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

平成 27 年 12 月 1 日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の機運を高めましょう。

#### 【飲酒運転は運転者以外も処罰の対象!】

飲酒運転は、ドライバーだけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰されます。

#### 【ハンドルキーパーで飲酒運転を根絶しましょう】

ハンドルキーパーとは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その 人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

## 犯罪の発生状況

#### (平成28年10月末現在)

	空き巣	事務所 荒 し	出店荒し	万引き	置引き	鉄板盗	自動車・ オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	部品 ねらい	詐欺	軽油 灯油盗	その他	合計
平成 28 年				1				1	1	1			6	1 0
平成 27 年	1	2						1	2				3	9

## 交诵事故の発生状況 (平成28年10月末現在)

#### 町内における交通事故件数

# 人身事故物損事故平成 28 年1 平成 28 年4 8平成 27 年3 平成 27 年4 3

#### 町民が町外で第1当事者と なった人身事故件数

平成 28 年	1
平成 27 年	2